

板橋区議会議員の政務活動費の収支報告書に加え、「会計帳簿」および「領収書その他の証拠書類」を板橋区のホームページで公開することを求める陳情

## 陳情の要旨

板橋区議会議員の政務活動費（旧政務調査費）（月額18万円）の「収支報告書」に加え、「会計帳簿」および「領収書その他の証拠書類」を板橋区のホームページで公開してください。

## 陳情の理由

板橋区議会議員には議員の調査研究のため、議員報酬とは別に月額18万円の政務活動費が支払われています。

この各議員の政務活動費の収支報告書、会計帳簿、領収書その他の証拠書類等について、現在他の自治体では各自治体のホームページ上で公開されています（例：世田谷区 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kugikai/1423/d00124383.html>）。

板橋区政策経営部区政情報課情報公開グループによれば、板橋区議会議員の政務活動費に係る収支報告書、会計帳簿、領収書等は、板橋区に情報公開請求をすれば開示されるということですが、請求には大変な手間と費用（交通費、郵送費、コピー代など）がかかります。これは区民にとっては大きな負担です。政務活動費は区民の税金で賄われている、つまり政務活動費の出資者である区民が大きな負担をしいることなく簡単にその内容を知る制度を構築する必要があります。

そこで、他自治体のようにより多くの区民が板橋区議会議員の政務活動費の実情を知ることが可能にするために、板橋区のホームページでも板橋区議会議員の政務活動費（旧政務調査費）を公開するべきです。最近、板橋区のホームページで「収支報告書」については平成25年度のみ公開されていることを確認しました

（[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/061/061797.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/061/061797.html) 参照）。ただしこれだけでは区民が詳細把握することは不可能であるため「会計帳簿」および「領収書その他の証拠書類」も公開するべきだと考えたのが陳情の理由です。

提出年月日 平成26年8月30日

陳情者

氏名 紫垣 伸也

板橋区議会議長 茂野 善之 様